



長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

3月11日、長生中学校にて卒業証書授与式が  
挙行されました。

卒業生たちは在校生、先生方や保護者の方々  
に見守られる中、一人一人卒業証書を授与され  
ました。(11ページのニュースでも掲載してい  
ます)

## 卒業証書授与式



### 主な内容

- 平成23年度長生村の予算が決定しました…………… 2～3p
- お知らせ 東北関東大震災の義援金を受付けています… 4～10p
- 村のニュース・ひろば…………… 11～13p
- 健康だいいち 今月の保健センター事業…………… 14～15p
- 生涯学習情報 親子宿泊野外活動教室を開催します…………… 16～17p

### 人口と世帯

■人口  
 男 7,395人(-11)  
 女 7,499人(-10)  
 転入33人 転出38人  
 出生 3人 死亡19人  
 計 14,894人(-21)  
 ■世帯数  
 5,526戸(- 8)

3月1日現在-( )内は先月比

# 決定しました 一般会計予算：47億8,900万円

**0.1%減**、各特別会計は下表のとおりです。当初予定していた「出産祝品支給事業」、「花いっぱい運動支援事業」、「還暦式開催事業」等の新規事業は、3月11日に発生した東北関東大震災の影響等を勘案し、後年度に見送ることいたしました。村の財政状況を踏まえ、常にコスト意識を持ち、限られた財源の中で一層の効率化を図りつつ、新たにスタートする第5次総合計画前期基本計画に基づき、「未来へつなぐ健康で平和な村」の実現に向けた予算配分を行いました。

**○歳入について**  
村税は、経済不況の影響による雇用情勢の悪化などにより、個人住民税で4.7%、法人住民税で19.5%の減収を見込んでいます。また、村たばこ税においては、税制改正による増税の影響から5.9%の減収を見込んでおり、村税全体では2.9%の減収となりました。

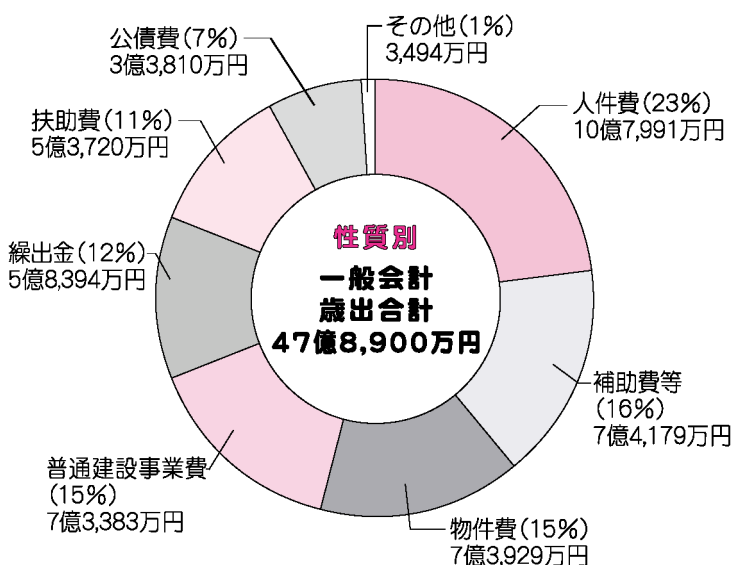
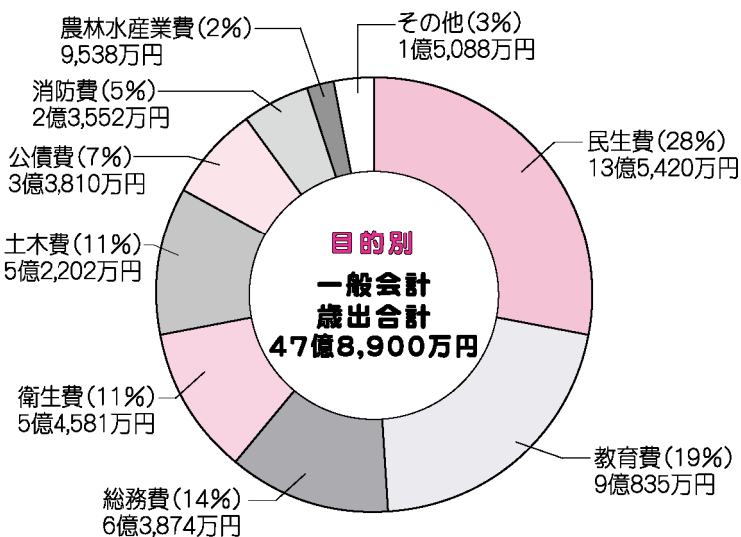
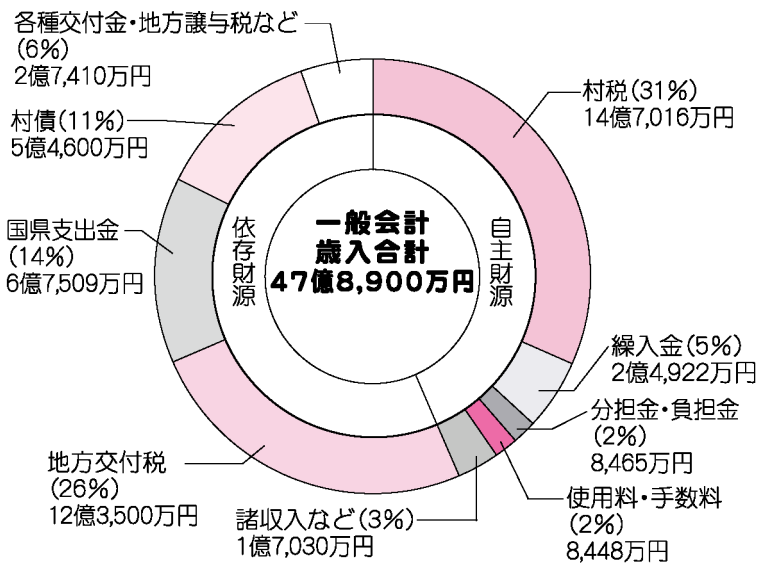
**○歳出について**  
子ども手当の支給をはじめとした社会福祉費の自然増により、扶助費は3.9%の増加となります。昨年度より2年間の継続事業として実施している長生中学校校舎建替えは、本年の8月に完成予定となっております。また、昭和55年に建築された「高根小学校屋内運動場」の耐震診断を行い、学校生活の

村の重点事業である子育て支援では、「子ども医療費助成事業」、「一時保育事業」、「病児保育事業」を引き続き実施します。高齢者支援としては、交通弱者の社会活動参加を促すため「福祉タクシー事業」や「外出支援サービス事業」を実施します。

また、住民ニーズの高い「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」

## ●特定の目的を達成するための独自の会計

特別会計	予算額	前年比
国民健康保険	17億2,710万円	6.7%
公共下水道事業	6億4,210万円	△5.0%
介護保険	8億5,100万円	2.8%
後期高齢者医療	1億1,060万円	△3.2%
合計	33億3,080万円	1.1%





# 平成23年度長生村の予算が 予算総額：81億1,980万円うち

## ●平成23年度一般会計における主要事業

事業名	予算(円)	事業内容
<b>【生活環境】</b>		
生活道路の整備 (道路改良)	8,977万	実施箇所:①村道1160号線(一松地先)※ ②村道3207号線(金田地先)※ ③村道3212号線(金田地先)※ ④村道1-12号線(信友地先) ⑤村道2162号線(高崎地先)
道路排水整備	1,250万	実施箇所:①村道1100号線他1(城之内地先) ②村道2130号線(高谷原地先) ③村道3224号線(藪塚地先)
外灯維持管理	787万	公共施設周辺に環境にやさしく寿命の長いLED灯を設置
木造住宅耐震診断費補助	40万	昭和56年以前に建築された木造住宅に対する耐震診断費用の補助
生ごみ処理機購入費補助	30万	ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付
<b>【社会福祉】</b>		
任意ワクチン予防接種助成	2,570万	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの接種者に対して助成を実施
福祉タクシー助成	528万	障がい者及び高齢者等の社会活動範囲を広め、在宅福祉の増進を図る
子ども手当支給	2億9,747万	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学修了前までの子どもに子ども手当を支給
子ども医療費助成	4,154万	中学修了前までの医療費の保険診療に係る一部負担金を助成
<b>【産業・観光の活性化】</b>		
中小企業支援	333万	H21~H23年度に限り、設備改善資金の融資資金2,000万円を限度として、利子補給率「年2%以内」と補助を拡大
一松地区県営湛水防除	470万	幹線排水路等の機能確保のため、県営湛水防除事業への負担金
海水浴場開設	1,327万	海水浴場来遊者の安全確保、海水浴場・駐車場整備工事等を実施
<b>【教育・生涯学習】</b>		
国際化教育の推進	840万	英語指導のため、外国語指導助手(ALT)を配置
長生中学校施設整備	5億1,128万	老朽化した長生中学校校舎と特別教室棟の建替え等整備を実施
高根小学校屋内運動場耐震診断	242万	昭和55年に建築された屋内運動場の耐震診断業務を委託(鉄筋コンクリート造、延床面積 711㎡)
<b>【緊急雇用対策】</b>		
緊急雇用創出	1,670万	国の緊急経済対策により、失業者の雇用促進を図る

地方交付税については、地域主権の確立に向けた国の予算増加を受け、本村においては2.9%の増を見込んでいます。

安全性向上を図ります。さらに「社会資本整備総合交付金」を有効に活用し、生活に密着した道路整備等の生活環境整備に努めます。

「子宮頸がんワクチン」の接種者への補助を実施し、保健予防活動の充実を図ります。

※印は、社会資本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金事業)にて実施

### 【社会資本整備総合交付金事業とは?】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを行い、地域住民の生活の向上と地域経済・社会の活性化を図るために創設された国庫補助制度です。

村では、この制度を活用して平成19年度から23年度までの5カ年の計画で事業を進めています。



# 東北関東大震災の義援金を受付けております

役場では、各課窓口並びに福祉センターにて義援金の受付を行っております。集められた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の救援に充てられます。

また、物資につきましては飲料水・介護用品・ベビー用品に限り受付けております。 **◇問い合わせ** 総務課 ☎ (32) 2111



# 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の更新について

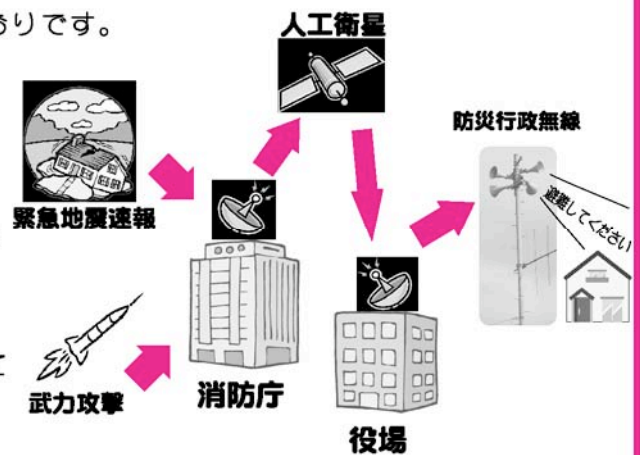
村では全国瞬時警報システム(J-ALERT)の更新工事を実施し、防災行政無線により災害情報を自動発信することとなりました。

このシステムは消防庁からの地震速報や気象情報などで緊急を要する情報を自動的に防災行政無線で、屋外のスピーカや各世帯にある戸別受信機から放送するものです。

**緊急地震速報の場合は震源が近い場合、戸別受信機がアナログ回線を使用している都合上、地震発生までに放送されない場合がありますので、予めご了承ください。**

このシステムを用いて放送される情報は以下のとおりです。

- ・緊急地震速報(震度5弱以上)  
「(告知音)地震がきます」
- ・津波警報・大津波警報  
「(告知音)津波警報(大津波警報)が発令されました」
- ・国民保護情報  
放送内容は武力攻撃等の有事の状況により異なって放送されます。



◇問い合わせ 総務課 ☎ (32) 2111

# 長生郡市の夜間救急診療

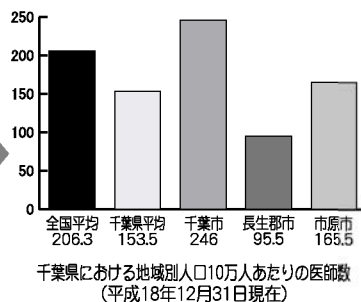
**初期救急**  
夜間急病診療所  
午後8時～午後11時  
内科・小児科

・様々な開業医の協力で成り立っています。  
・小児科医のみでは成り立ちません。

**出勤医の内訳**  
内科医(28名)  
外科医(4名)  
小児科医(3名)  
耳鼻咽喉科医(1名) } 36名

**2次救急**  
2次待機輪番病院  
午後8時～翌午前6時

医師数の少ない地域で夜間救急を支えるのは大変困難です。



外科・内科で入院や処置が必要な患者さんが対象です。  
6病院の輪番で実施

☆ 夜間の救急医療をみんなで守り育てましょう!

- ・夜間救急医療に従事する医師のほとんどは、わずかな仮眠で翌日も通常どおり診療にあたっています。
- ・これらの医師は、「地域医療を守ろう。」という熱意に溢れる方々です。
- ・診療時の「感謝」の気持ちが医師の熱意を高めます。
- ・「暴言」や「暴力」は、医師の熱意を奪うこととなります。
- ・また「#8000」や「子ども急病ガイドブック」、ホームページ「子どもの救急」を利用し、夜間のコンビニ受診を控えましょう。

夜間救急を継続していくには、住民の皆様のご理解ご協力が必要です。

# 地上デジタル放送を視聴されている皆さまへ

長生村にお住まいで、ご自宅でアンテナを設置して地上デジタルをご覧になっている場合、まれに放送局同士の電波の混信により障害が発生することがあります。

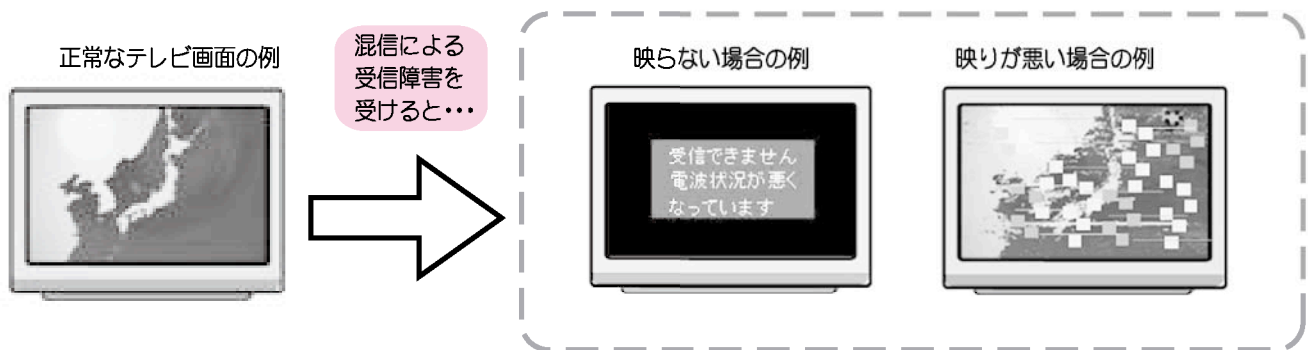
その場合、改善までの期間、暫定的に衛星放送(地デジ難視対策衛星放送)を利用して地上デジタル放送の番組を視聴していただくこととなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◇受信障害が発生する地区

長生村全地域で一部のチャンネルのテレビ番組が電波の混信により、受信できなくなる場合があります。

## ◇画面症状と受信障害が発生する可能性があるチャンネル

電波の混信により受信障害を受けると、下の画のように完全に映らなかったり、画面に四角いノイズが出たり、画面が静止したりします。また、音声についても途切れるなどの症状が発生します。なお、障害は時々発生する場合もありますが、長時間発生する場合もあります。



地上デジタル放送をご覧のお宅でこのような画面症状になっているお宅は、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

現在、アナログ放送のみを受信されている人は、デジタル放送への移行を早めをお願いします。デジタル放送への移行後に、万一このような障害を確認されましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

## ◇問い合わせ

- ・地デジ難視対策衛星放送の利用や混信障害状況に関する問い合わせ 総務省 千葉県地上デジタルテレビ受信者支援センター(デジサポ千葉)  
☎043(299)0769 午前9時～午後6時(平日)
- ・その他、混信に関するお問い合わせ  
地上デジタル放送推進協議会  
NHK千葉放送局 ☎043(227)7311  
(株)フジテレビジョン 視聴者総合センター ☎03(5500)2005  
千葉テレビ放送(株) 視聴者窓口 ☎043(231)3588  
総務省 関東総合通信局 放送課 ☎03(6238)1712

## 電波の混信により受信障害が発生する可能性のあるチャンネル

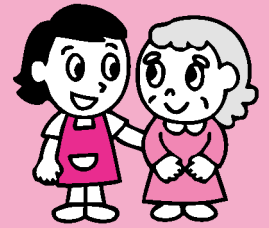
放送局	リモコン番号
NHK(総合)	1
NHK(教育)	2
日本テレビ	4
テレビ朝日	5
TBS	6
テレビ東京	7
フジテレビ	8

※チバテレビが視聴出来ない場合は、他の原因が考えられます。



# 地域包括支援センターだより

長生村地域包括支援センター ☎(32)6865



## なんでもご相談ください地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けたいろいろな相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努めます。困ったことは、なんでもご相談ください。

### 《地域包括支援センターの主な仕事》

#### ◎さまざまな相談に応じること

介護や福祉、医療などに関することはもちろん、どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みがある場合は、ご相談ください。

#### ◎介護予防について

65歳以上の人を対象として実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果、筋力や口腔機能、栄養状態などの生活機能の低下が心配な人を対象に、介護予防教室を開催します。

#### ◎権利を守ること

虐待を早期に発見し、第三者が介入することによって、虐待の深刻化を防ぎます。また、認知症などにより、判断能力が不十分な人の財産管理や、契約時に不利益をこうむったりしないように、権利と財産を守る成年後見制度の活用支援をします。

#### ◎暮らしやすい地域のために

高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように、さまざまな職種や関係機関と連携し生活全体を支えます。

### 最近、物忘れが増えていませんか？

## 脳のトレーニング教室に参加しましょう！

日頃の生活の中で、「人の名前が思い出せなくなった」「会話の中で、『あれ、それ』が多くなった」「昨日の夕飯に何を食べたか思い出せない」などということはありませんか。脳は、音読しているときや簡単な読み書き・計算をしているときが一番活性化しているといわれています。

地域包括支援センターでは、週1回、簡単な読み書き・計算と教室参加者との会話を楽しんでいただく、脳のトレーニング教室を開催します。

◇対象者 65歳以上の人

◇内容 簡単な読み書き・計算を30分から40分程度行います。

◇期間 5月～2月の毎週水曜日

◇場所 保健センター 2階

◇参加費 参加費 月1,300円

◇定員 定員 30名（先着順で定員になり次第、締め切ります）

### ◎体験教室

◇日時 4月20日（水）

◇場所 保健センター 2階

◇申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター ☎(32)6865

※交通手段がなく、保健センターまで来ることが困難な人は送迎します。



脳のトレーニング教室の様子

## 日曜開庁の年間スケジュール

村では、毎月第4日曜日に一部窓口を開庁しています。是非ご利用ください。

### ◇開庁時間

午前8時30分～午後5時

### ◇開設窓口及び取扱業務

#### ◇住民課

①住民票の写し及び住民票記載事項証明書の交付

②印鑑登録に係る申請の受理及び証明書の交付

③国民健康被保険証の交付

④高額療養費の申請書受付

⑤後期高齢者医療保険料の納付

⑥戸籍・除籍に係る証明書の交付

※必ず印鑑をご持参ください。

#### ◇税務課

①評価証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、家屋証明書、納税証明書、住民税課税証明書、住民税非課税証明書、公簿

公簿閲覧、公簿公簿複写、軽自動車

納税証明書、法人住所証明書及び

固定資産評価額決定通知書の交付

※必ず印鑑をご持参ください。

②村税の納付及び納税相談

◇取り扱わない業務

#### ◇住民課

①住所異動(転入・転出・転居)の届出

②年金記録の加入確認

③他市町村の確認を必要とする場合、請求者が戸籍に記載されている者及び直系尊属もしくは卑属以外の者が請求する場合等の戸籍・除籍に係る証明書の交付

◇本人確認書類の掲示

窓口に来られる人は運転免許証などの顔写真付きの身分証明書を必ずご持参ください。

◇問い合わせ

住民課 ☎(32)2115

税務課 ☎(32)2113

平成23年度の日曜開庁日

平成23年 4月24日

5月22日

6月26日

7月24日

8月28日

9月25日

10月23日

11月27日

12月25日

平成24年 1月22日

2月26日

3月25日

※都合により、日程が変更になる場合がありますのでご了承ください。

## 土地・家屋の価格等の縦覧について

地方税法の規定により、土地・家屋の価格等が次のとおり縦覧できます。縦覧帳簿には、村内で課税されている全ての土地、家屋の所在と価格が記載されています。

◇縦覧できる人

村内に土地・家屋を所有している

納税者及びその代理人

※土地だけの納税者等は、土地分のみ。同様に家屋だけの納税者等は家屋分のみ縦覧となります。(手数料はかかりません)

◇持参していただくもの

固定資産税の納税通知書または運転免許証など身分を証明できるもの、印鑑

※代理人は右のもの以外に委任状が必要となります。

◇縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)

午前9時～午後5時

(土日、祝日を除く。ただし日曜開庁日4月24日は縦覧可能)

◇縦覧場所

税務課窓口

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

脳トレーニング教室

ボランティアを募集

地域包括支援センターでは、「脳のトレーニング教室」の参加者に対して学習支援を行うボランティアを募集しています。

◇対象者

おおむね60歳くらいまでの人で、参加者と明るく会話を楽しめる人

◇内容

週に1回3時間程度、参加者への学習支援

◇活動場所

村保健センター

◇活動日

平成23年4月～平成24年2月までの毎週水曜日午前中

※事前に研修会を開催し実際の活動に不安のないよう支援します。

◇問い合わせ

地域包括支援センター ☎(32)6865

## 合併浄化槽の補助金について

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。

詳細については、下水道環境課までお問い合わせください。

◇問い合わせ

下水道環境課 ☎(32)2494

合併浄化槽の補助金額一覧表

内容	人槽	補助額
新築	5人槽	120,000円
	7人槽	120,000円
	10人槽	120,000円
くみ取り便所から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		100,000円
単独浄化槽から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		180,000円

## 生ごみ処理機購入に補助金をご利用ください

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入した人に補助金を交付しています。

### ◇補助対象者

- ①長生村に住所を有し、現に居住している人
- ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができるところ
- ③村税の滞納のない人
- ④1世帯当たり5年度につき1基に限ること

### ◇補助金の額

購入価格の2分の1以内で、30,000円を補助限度額とします。

※1,000円未満切捨て

〔例1〕購入価格70,000円の場合、補助金額30,000円

〔例2〕購入価格15,000円の場合、補助金額7,000円

### ◇対象処理機

- ①電気式生ごみ処理機
- ②処理機の大きさが日最大処理量で原則1.5キログラム以上のもの

### ◇手続き方法

販売店にて生ごみ処理機を購入後、3カ月以内に必要書類を下水環境課へ提出してください。

### ◇申請書類

- ①申請書
  - ②領収書(レシート)
  - ③品質保証書(レシート)
  - ④納税証明書
  - ⑤請求書(印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください)
- ※申請書、請求書は下水環境課窓口にあります。また村のホームページからダウンロードできます。

村のホームページ

(<http://www.vilchouseichiba.jp/>)

### ◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

## 家電リサイクル対象品目は適正に処理しましょう

### ◇家電対象品目

- ・テレビ(液晶・プラズマ含む)
- ・エアコン
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機

### ◇処理方法

①家電製品を購入した小売店または同じ種類の製品を購入しようとする小売店に処理を依頼

※対象となる家電製品を小売店に引渡しの際、リサイクル料金と収集運搬料金を支払います。(収集運搬料金は各小売店によって異なります)

②リサイクル料金を郵便局で振り込み指定の引き取り場所へ自己搬入  
※対象となる家電製品のリサイクル料金を郵便局で振り込みます。振込

み後、リサイクル券を受け取り、家電メーカーが指定する引き取り場所へ自己搬入してください。

③自己搬入できない場合、長生広域で許可した業者に依頼

※対象となる家電製品を自己搬入できない場合は、リサイクル料金を郵便局で支払った後に長生広域で収集運搬を許可した業者に別途収集運搬料金を支払い、依頼することできます。

### ◇指定引取場所

- ・南総通運㈱ ☎(30)7333
- 長柄町山根1193-1
- ・上総通運㈱ ☎0470(62)0181
- いすみ市深堀360-3

### ◇問い合わせ

長生一廃許可組合 ☎(33)7676  
下水環境課 ☎(32)2494

〈主要メーカーのリサイクル料金〉

家電対象品目		リサイクル料金
テレビ (液晶・プラズマ含む)	15型以下	1,785~3,795円
	16型以上	2,835~3,795円
エアコン(室外機含む)		2,625~15,750円
冷蔵庫 冷凍庫	170リットル以下	3,780~5,869円
	171リットル以上	4,830~5,869円
洗濯機 衣類乾燥機		2,520~3,444円

## よい歯のコンクールに出場しませんか

よい歯のコンクルールの出場者及び8020運動普及標語・作文を募集します。

### 〔よい歯のコンクルールの出場者募集〕

- ①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている人
- ②平成22年4月~平成23年3月までの間に3歳児歯科検診を受診したむし歯のない幼児とその父または母で、口の中がきれいに清掃されている親子

### ◇応募締め切り 4月15日(金)

### 〔8020運動普及標語・作文募集〕

◇応募基準 歯科疾患(むし歯及び歯周疾患)の予防に関するもの

### ◇応募資格

- ①標語・村在住、在勤、在学している人
- ②作文・村在住、在勤している20歳以上の人、400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内

※題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ提出してください。

### ◇応募締切 4月22日(金)

### ◇申し込み・問い合わせ

健康推進課 健康指導係 ☎(32)6800



## 国民年金保険料が 決定しました

国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」により翌月の末日までに納めます。また、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますがご注意ください。

なお、納付の窓口は、金融機関(うちよ銀行を含む)・コンビニエンスストア・長生村役場会計課などです。

●平成23年度の年金額も変更されます  
平成23年度は、平成18年度以来5年ぶりに年金額が改定され、年金支給額を0.4%引き下げることになりました。

これは法律上、「直近の年金額引き下げの年(現在は平成17年の物価が基準)よりも物価が下がった場合、これに応じて年金額を改定する」となっているためです。国民年金受給者(老齢基礎年金満額受給者)の場合で月額266円減り、月額受給額は65,742円となります。これは、6月の支払分から適用されます。

※障害基礎年金1級、2級の受給額も変更になります。

変更金額	平成22年度	平成23年度
●老齢基礎年金額(満額)	792,100円	788,900円
●2級の障害基礎年金額	(月額66,008円)	(月額65,742円)
●遺族基礎年金の基本額		
1級の障害基礎年金額	990,100円 (月額82,508円)	986,100円 (月額82,175円)

## 社会保険 加入者の皆様へ

【保険料率の引上げのお知らせ】  
全国健康保険協会(協会けんぽ)より  
協会けんぽは、平成20年10月に設立され、社会保険庁で運営していた旧政府管掌健康保険の業務を実施しております。主に中小企業に勤務されている人とそのご家族に加入いただいております。

超高齢社会の進展に伴う医療費増勢や昨今の景気低迷による保険料収入の落ち込みにより、協会けんぽの財政は依然として非常に厳しい状況で、千葉支部の加入者様の保険料率は、23年3月分(4月納付分)より、9.31%から9.44%へ引上げられることになりました。

保険料率の引上げを抑えるべく、協会けんぽは国庫補助率の引上げを政府・与党に要望してまいりましたが、23年度政府予算案には残念ながら盛り込まれず、22年度に続き、23年度についても引上げをお願いせざるを得ない状況となった次第です。加入者の皆様の医療を支えるため、今後は健診事業の効果的な推進やシエネリック医薬品の普及促進に向けた努力等をしてまいります。非常に厳しい経済状況の中ではあります。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### ◆問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部 ☎043(308)0521

【被扶養者様への特定健診のお知らせ】  
全国健康保険協会(協会けんぽ)より

協会けんぽでは、加入者のご家族様(40〜74歳の被扶養者)に特定健診を実施しております。

健診費用の一部(5,400円)を助成しておりますので、皆様の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう。

### 【特定健診とは?】

メタボリックシンドロームに着

目した健診です。検査内容は、腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等で、生活習慣病の予防を目的とした健診です。

### 【どうやって受診するの?】

協会けんぽより加入者(ご本人)の勤務先に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。平成23年度については4月初旬に受診券をお送りする予定です。

### 【どう受診するの?】

健診機関の一覧および集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しております。

協会けんぽホームページ  
(<http://www.kyokukainpo.or.jp/>)  
13083.html

### 【自己負担額は?】

個別健診で2,100円、集団健診で1,425円の予定です。

### 【その他】

加入者様(ご本人)には「生活習慣病予防健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問い合わせください。

他の医療保険者(国民健康保険、各健保組合、共済組合等)の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元(保険者名称)が保険証に記載されていますのでご確認ください。

### ◆お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部 保健グループ  
☎043(308)0525

**千葉県及び特定(産業界)の最低賃金が改正されました**

千葉県内のすべての事業場で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金及び次の7業種の産業の事業場で働く労働者に適用される特定最低賃金が改正されました。

発効日からは改正後の最低賃金額以上の賃金としなければなりません。この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。対象となる業種等詳しい内容についてはお問い合わせください。

**お問い合わせ**  
産業課 ☎(32)2114  
ちば労働局 賃金室  
☎043(221)2328

最低賃金件名	改正額	発効年月日
千葉県最低賃金	744円	H22.10.24
特定最低賃金	調味料製造業	806円
	鉄鋼業	846円
	はん用機械製造業等 生産用機械器具製造業	823円
	電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業等	824円
	測量機械器具製造業、 医療用機械器具製造業、 光学器械器具製造業等	808円
	各種商品小売業	782円
	自動車(新車)小売業	815円

**犬の狂犬病予防  
集合注射を実施します**

**◇実施日**  
5月10日(火)：高根地区  
11日(水)：一松地区  
12日(木)：八積地区

※詳細については、広報5月号に掲載します。

**◇お問い合わせ**  
下水環境課 ☎(32)2494



**『民事交通事故相談』  
是非ご利用ください**

千葉司法書士会で、次のとおり相談会が実施されます。この機会に是非ご利用ください。

**◇とき** 4月2日(土)  
午前10時～午後3時

**◇ところ** 千葉司法書士会館  
千葉市美浜区幸町2-2-1

**◇相談方法**  
①面談(予約不要)  
②電話(当日のみ)

☎043(243)4144

**◇相談料** 無料(ただし、電話相談の場合、電話料金は相談者の負担)

**◇相談内容例**

※司法書士が代理人として示談交渉等を行える範囲内(140万円)で  
○事故後の話し合いが上手くいかない  
○過失割合が納得いかない  
○全額弁償してもらえない  
○修理費を認めてくれない  
○慰謝料が少なすぎる 等々

**◇お問い合わせ** 千葉司法書士会  
☎043(246)2666

**遺言・相続の基礎知識の  
勉強会が開催されます**

「人に迷惑をかけない最期を迎えるには」をテーマに、自分は何をすればよいか、また、子どもに頼らない最期の迎え方などについて勉強をしてみませんか。

**◇とき** 4月16日(土)  
午前10時～正午

**◇ところ** 村文化会館2階視聴覚室

**◇参加費** 無料

**◇定員** 20名(要予約)

**◇主催者・申し込み・問い合わせ**  
特定非営利活動法人 シルクワロー  
下(大網白里町大網8-1-1)  
《担当》村山  
☎090-9131-3384

**白子チューリップ祭り  
開催されます**

遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も、みなさんのご理解とご協力により、今回で18回目を迎えます。

チューリップ祭り期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月10日(日)には新鮮な農産物の直売等のイベントが行われます。  
色とりどりの  
チューリップ  
73,000本  
を見に是非白子  
町を訪れてみ  
ませんか。



**◇とき** 4月2日(土)～10日(日)  
※イベント開催日時 4月10日(日)

午前10時～午後4時(小雨決行)

**◇内容** 団体模様植えコンテスト、  
野だて、太鼓演奏、フオークダンス、  
花と農産物の直売、模擬店、風船無料  
配布 等

**◇ところ** 白子町花の広場(白子町  
関5074-2) ※白子町役場東側

**◇問い合わせ** 白子町花の広場実  
行委員会事務局(白子町役場産業課  
内) ☎(33)2115

白子町ホームページ  
(<http://www.town.shirakochiba.jp/>)



# 村のニュース

## ご卒業おめでとうございます

### ～村内小中学校卒業証書授与式～

3月11日、長生中学校で卒業証書授与式が挙行政され、149人の生徒が卒業証書を授与されました。

また、3月18日には村内3小学校で卒業証書授与式が挙行政され、八積小学校では65人、高根小学校では56人、一松小学校では32人が卒業証書を授与されました。

卒業生たちは、在校生・先生方・保護者の方々に見守られながら、学校生活の思い出を胸に巣立っていきました。ご卒業おめでとうございます。





## 2/13 生涯学習フェスティバル 踊りや歌の演芸を披露しました

今年は35組の出演者による踊り、歌や楽器の演奏など数々の演芸が村文化会館ホールで披露され、来場した人達を楽しませました。

また、消費者を狙う悪徳商法についての寸劇も行われ、来場者の方々、悪徳商法被害を受けないために注意することをわかりやすく知ることができました。



練習の成果を存分に発揮されていました



広い舞台でのカラオケは一味違います



南国ムードが漂っていました

## 2/25 使った水はどうなるの？ 小学校で下水道授業開催

正しく下水道を理解してもらい、適正な利用を推進するために「下水道出前授業」を各小学校で4年生を対象に開催しました。

講師に管路管理総合研究所の職員を招き、授業では下水道の仕組みがクイズ形式などで説明されました。

トイレトイレットペーパーとティッシュペーパーを水に浸してどちらが溶けるかなどの実験では、ティッシュが水に溶けないことに児童は驚いていました。

水洗トイレに流してはいけない物の確認や下水道の重要性などを学ぶことができました。



クイズで楽しく勉強しました



とてもきれいに整備されました

## 2/25 一松海水浴場駐車場が 舗装され、利用しやすくなりました

毎年多くの観光客で賑わう一松海水浴場の駐車場の舗装工事が完了しました。

駐車場には車両止め用の白線も引かれていて利用しやすくなりました。

昨年にはエコトイレも新設されています。

今年の夏は便利になった地元の一松海水浴場をぜひご利用ください。





行木 優輝くん  
八 積 小  
3年

ぼくのゆめは、薬ざいしになることです。びょう気で入いんしている人のために、けんきゆうをしているいろな薬を作ってたすけてあげたいです。いっぱいべんきょうして、がんばります。

## ぼくのゆめ わたしのゆめ

ぼくはパイロットになりたいです。空からいえやビルやいろんなくにを見たいからです。そのあと山ざきさんみたいにうちゅうひこうしになってきれいなちきゅうをみてみたいです。



小野 翔太郎くん  
高 根 小  
2年

### 村長日記 (38)

#### 被災地の皆さんに元気を！！

東北関東大震災により、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

テレビで被災地の状況を見ますと、想像を絶する状況に涙がこぼれます。大変な恐怖と、大きな悲しみは計り知れないものであると心が痛みます。幸いにして、本村におきましては甚大な被害はありませんでしたが、今後、村民の皆様におかれましては、万が一の災害に備え地域ぐるみでの取組みや、各戸での防災用品の備えなどお願いします。

なお、役場各課窓口並びに福祉センターにて、義援金の受付を行っております。皆様のお気持ちを被災地へお届けいたしたく、ご協力をお願い申し上げます。

また、3月8日から行われました議会定例会3月会議に、幼児保育の助成事業等を提案させていただく予定でしたが、東北関東大震災の事態を踏まえ、取り下げをさせていただきました。今回の大災害により、国からの各種助成等が大きく変わることが予想されますので、何分のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、本年度の職員採用について触れさせていただきます。平成22年度の退職者は6名でありました。また、新規採用として、6名を新たに採用いたしました。新規採用の皆さんには、村民の福祉向上のために持てる力を存分に発揮されるよう期待しております。

今後とも、職員と一丸となり第5次総合計画の村の将来像である「未来へつなぐ健康で平和な村：長生」に邁進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。



言ひがたき事をさらりと鳥帰る  
恋鴉もつれ落ちゆく風の中  
冬あらし屋根の瓦の音響く  
春炬燵相撲野球もなかりけり  
春一番後戻りして歩く道  
訴へる犬の眼差し春寒し

中村 英子  
野澤沙と志  
森 五貴雄  
井上 道子  
長谷川 弘  
御園 英子

## 三月の句抄 俳句クラブ



### 平成22年度 コミュニティ助成事業で コミュニティセンター新設！！



大坪(東部)自治会に、コミュニティセンターが新設されました。竣工に際し、落成式並びに総会が開催されました。

今後、地域コミュニティ活動の拠点として活用されることとなります。



大坪(東部)コミュニティセンター

# 健康だいいち

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

## 今月の保健センター事業


日	曜	事業予定	受付時間
1	金	日本脳炎予防接種(小学6年対象) 健康相談	13:10~13:45 9:00~11:30
		健康づくり教室	9:00~ 9:30
19	火	ポリオ予防接種	13:10~13:30
22	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
28	木	乳児健診(H22.4・9・12月生)	9:00~10:30

## 乳がん・子宮がん検診

実施日	受付時間
5日(火)~8日(金)	9:00~11:00、13:00~15:00
9日(土)	9:00~11:00 ※午前中のみ

**♪おしゃべりひろば♪**  
9:30~11:30

1日(金)、5日(火)、8日(金)、11日(月)、12日(火)、  
15日(金)、19日(火)、22日(金)、25日(月)、26日(火)  
☆0歳児専用 4日(月)、18日(月)



**健康づくり教室の参加者を募集します**

毎月1回、健康運動指導士によるストレッチ体操、ウォーキングやボール体操等を行います。是非この機会に気持ちよく体を動かし運動習慣を身につけましょう。

詳細な日程表は、申し込み時にお渡しします。

すでに、保健センターで行っている各種健康教室を修了している人はご遠慮ください。

**子宮頸がん予防ワクチンの不足について**

平成23年2月から公費助成を行っている子宮頸がん予防ワクチンは、希望者が多数のためワクチン不足となり新規接種は一時中止しています。再開の見通しは夏ごろを予定しております。申請者には接種再開しましたら個別通知をいたします。すでに1回接種されている人は、予定通り2・3回目の接種をしてください。

**◇対象**  
75歳未満の運動のできる人

**◇申し込み・問い合わせ**  
健康指導係 ☎(32)6800

なお、平成22年度高校1年生の人(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ)で、平成23年3月31日までに保健

センターに申請をして1回も接種できなかった人は、平成23年度の助成の対象となりません。詳しくは再開時に個別通知いたします。

**麻しん(はしか)風しんの予防接種について**

**◇対象者**  
第1期：生後12月~24月未満  
第2期：小学校就学前1年(ただし7歳未満)  
第3期：中学1年生に相当する年齢の人(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)  
は、7月に長生中学校で集団接種を予定しています。長生中学校に在学していない人はご連絡ください。

**◇接種期限**  
第2期・第4期の方は、平成24年3月31日までに接種してください。

**◇接種実施医療機関**  
・長生診療所  
・長生八積医院  
・津谷クリニック

※詳細は、対象者に通知しています。

**募集**

「元気です」は初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成22年5月生
- 申込期間・・・4月1日(金)~7日(木)
- 掲載予定・・・5月号
- 申込先  
総務課 広報広聴係  
☎(32)2111  
☎(32)1194



平成22年4月16日生  
父・伊丹利政さん、母・里恵さん  
いつも元気いっぱいですが、その笑顔について癒されてしまいます。



平成22年4月6日生  
父・磯部純也さん、母・恵さん  
最近、カーテンにかくれて遊ぶのが大好きです。

元気で



保健師だより

「こころの健康相談をはじめます。悩みや、不安なことを言葉に出しててください。」



今月の担当は池です

たり話をする事で気持ち  
が楽になると思います。気  
軽にご利用ください。

1. 「こころの病気」「うつ病」  
ってどんな病気？

うつ病は、特別な人だけ  
がかかる病気ではなく、誰  
でも無理を重ねた場合にカ  
かる可能性があります。心  
配や過労・ストレスが続い  
たり孤独や孤立感が強くな  
ったり、将来への希望が見  
出せない時などにうつ病に  
かかりやすいです。この病  
気は、早期発見、早期治療  
により、多くの人は回復し  
ますが、長く続くこともあ  
り、その場合は辛抱強く治  
療することが大事です。

2. 「こころの健康相談」予  
約制

最近不安や抑うつ状態に  
なり眠れないという人も増  
えています。困っていること悩ん  
でいること不安で仕方ない  
ことなど、ひとりで悩まな  
いでお話してください。

何か今後の方向性がみえ

えています。保健センター  
では、軽いうちに適切な相  
談や治療が始められるよう  
に相談日を設けることにな  
りました。ひとりひとりに  
十分時間が取れるよう予約  
制となりますので電話で予  
約をお願いします。

◆開催日 4月22日(金)  
午後1時～午後3時30分

5月からの予定は、保健  
センター行事予定表や広報  
で確認してください。

3. 千葉いのちの電話

精神的危機に追い込まれ  
助けや励ましを求めている  
場合は、365日24時間受  
付している

千葉いのちの電話

☎043(227)3900  
を利用してください。

保健衛生推進員活動報告

4月より、新たに第13期保健衛生推進員活動が始ま  
ります。

これまでの推進員の方々が築きあげてきた大きな和  
がさらに大きくなるよう努めてまいります。

◆主な保健衛生推進員の活動内容

1	中央研修会及び各種研修 会への参加	・推進員の資質向上に努めま す。
2	食育活動・食生活改善活動	・ちびっこクッキング、チャ レンジクッキング、親子料理 教室を開催します。
3	各種健(検)診への協力	・簡単手作りおやつや貧血予 防食等のおすすめレシピを試 食品と一緒に配布します。
4	赤ちゃん訪問	・三歳児健診、各種がん検診 をお手伝いします。 ・担当地区で、生まれてから 4カ月までの赤ちゃんの全戸 訪問をします。

各自治会から推薦された推進員47名は、住民の皆様  
のために一生懸命頑張ります。

い協力をお願いします。

平成23年度保健センター事業予定表を配布します

保健センター窓口にて配布しておりますので  
ご利用ください。なお、自治会加入者には自治会  
から配布します。





## 学ぶ&楽しむ

### 親子宿泊野外活動教室を開催します

宿泊を伴う野外活動を通じて様々な体験と、団体での協調性を養うとともに互いに交流を図り、また親子の心のふれあいを高めることを目的として親子宿泊野外活動教室を開催します。

- ◇とき 5月3日(火)～4日(水)
  - ◇ところ 村文化会館
  - ◇対象 小学校4～6年生及びその保護者
  - ◇内容 野外炊事、野外活動など
  - ◇定員 40人(およそ20組)
  - ◇宿泊 文化会館または公民館 駐車場
  - ◇参加費 1人1,000円(申し込み時に集金します)
  - ◇持参するもの 米1人2合、着替え、洗面用具、寝袋または毛布、筆記用具
  - ◇申込受付 4月24日(日)まで、文化会館窓口にて、午前8時30分～午後5時
- ※電話での受付はいたしません。
- ◇問い合わせ 文化会館  
☎(32)5100



### おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会をします。

おはなし会の今月のテーマは、『昔ばなしをたのしむ』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

- ◇とき 4月29日(金・昭和の日)  
午後1時30分
  - ◇ところ 文化会館 和室
  - ◇対象 幼児から小学生向けです。
  - ◇問い合わせ 文化会館  
☎(32)5100
- ※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。



## スポーツ

### 施設利用のご案内

尼ヶ台総合公園野球場・テニスコート・運動広場・会議室及び村体育館・弓道場・薮塚球技場の利用申し込みを村民の人は利用希望日の3カ月前の日から受付できるようになります。

※村外の人につきましては2カ月前の日からです。

### ◇申し込み・問い合わせ

- ・尼ヶ台総合公園管理事務所  
☎(32)0997
- ・村体育館  
☎(32)1144



長生村体育館

### 太極拳で「健康の村・長生きの村」作りに参加しませんか

長生村「尼ヶ台総合公園」で太極拳による「健康・美容作り」をしましょう。

- ◇とき 毎週土曜日に実施  
4月2日(土) 午前7時～午前8時
- ※雨天の場合は、9日(土)から始めます。
- ◇ところ 尼ヶ台総合公園
  - ◇費用 300円
- ※どなたでも参加は自由です。動きやすい服装をお願いします。
- ◇問い合わせ 長生村太極拳クラブ  
鈴木 ☎(32)3717  
石川 ☎(32)1216



# 生涯学習情報

## 図書室だより



### 今月の新刊

大聖堂 上・中・下	ケン・フォレット
きことわ	朝吹真理子
苦役列車	西村 賢太
あんでらすの鐘	澤田ふじ子
ジョン・マン	山本 一カ
オレ様国家・中国の常識	宮崎 正弘
認知症・アルツハイマー病	杉山 孝博
まじょ子とランプの中のプリンセス	藤 真知子
ランドセルがやってきた	村上 康成
続々しごとば	鈴木のりたけ

### 今月の一冊

**自然に学ぶものづくり図鑑**  
かたち・しくみ・動き  
繊維から家電・乗り物まで  
**赤池 学 監修**

ハコフグをまねたバイオニックカー、ハチの巣をまねたハニカム構造…。自然の「かたち」「しくみ」「動き」の3つに分け、動植物や自然現象などの特徴や性質をヒントにして開発されたものづくりの技術を紹介する。



## ホールイベント

### 第46回定期演奏会

#### 長生高校吹奏楽部による演奏会

- ◇と き 5月8日(日)
- 開 場 午後1時
- 開 演 午後1時30分
- ◇入場料 無 料
- ◇主 催 長生高校吹奏楽部
- ◇問い合わせ 長生高校 ☎(22)3378



## プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますのでお電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、指定日のみとなります。

### ☆「春の星座」

#### 「よもやま学園天文部 春の星空編」

#### ○一般上映を行います

4月24日(日)は一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間 午後3時

#### ◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100





## 今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
5	火	保育所入所式	9:30	各保育所
7	木	中学校入学式	9:30	長生中学校
8	金	小学校入学式	9:30	各小学校

### ●役場日曜窓口開設日は4月24日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は

## 固定資産税

の納付月です

### ●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

## 今月の公共施設休館日

### ◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

4日(月) 18日(月) (第1・3月曜日)

### ◇村文化会館・中央公民館

4日(月) 11日(月) 18日(月) 19日(火)  
25日(月) 30日(土)

## 日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4.3	いちのみやクリニック 42-1616	大塚内科 23-6121	宍倉病院 24-2171
4.10	睦沢診療所 44-2236	わだ内科クリニック 20-3150	君塚病院 25-1811
4.17	藤島クリニック 47-3056	鈴木医院 22-2630	鎗田整形外科医院 24-8686
4.24	清水医院 42-2950	大木医院 23-2546	公立長生病院 34-2121
4.29	長生診療所 32-3303	清水三郎医院 25-0776	三枝医院 25-2203

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

## こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時  
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

## 夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療所テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

## 今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 6日	資源ゴミ 6日	粗大ゴミ 6日
粗大ゴミ 20日	燃えないゴミ 13日	資源ゴミ 13日
資源ゴミ 27日	粗大ゴミ 27日	燃えないゴミ 20日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。  
前日や夜間に出さないで**収集日の午前8時30分**までに出して下さい。

## 各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	4月14日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	4月11日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-3391
◎結婚相談	4月17日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	4月18日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-3391
◎行政相談	4月11日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方事務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	4月11日(月)・25日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受付ます。

平成23年4月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。